

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	横浜市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	3,579,628人
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	20,327人

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.95 (H18)	標準財政規模 (百万円)	748,829
実質公債費比率 (%)	26.2 (H19)	地方債現在高 (百万円)	4,605,353
経常収支比率 (%)	91.4 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	2,274,680
実質収支比率 (%)	1.161 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	2,330,673
		積立金現在高 (百万円)	60,747

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	横浜市普通会計財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	横浜市中期計画（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	ホームページへの掲載、常任委員会等への報告
基本方針	横浜市中期計画に掲げられた重点政策を確実に推進し、また持続可能な財政運営を行っていくために、様々な分野での行政改革に取り組みつつ、市債発行の抑制や市全体の借入金のうち、一般財源等で償還する必要のあるものについては着実に返済するなど、財政健全化の取組にも着実に対応する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	7,000	15,744	537	23,282
	補償金免除額	866	3,331	95	4,292
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	2,986	6,955	2,168	12,108
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1,242	659	0	1,900

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業債		51,138		51,138
	義務教育施設整備事業債	1,744,863	2,620,034		4,364,897
	厚生福祉施設整備事業債	935,266	1,395,295		2,330,561
	一般単独事業債（一般分）	86,545			86,545
	一般単独事業債（高等学校）		5,692	21,569	27,260
	臨時河川等整備事業債	12,803	31,002		43,804
	臨時財政特別債	442,354	1,099,558		1,541,912
小 計 (A)	3,221,830	5,202,719	21,569	8,446,118	
出 一 般 債 等 計	上水道事業債	727,687	1,999,744	472,157	3,199,589
	都市高速鉄道事業債	1,760,243	564,574		2,324,817
	病院事業債	1,290,546	7,977,432	43,669	9,311,646
小 計 (B)	3,778,476	10,541,750	515,826	14,836,052	
合 計 (A)+(B)	7,000,306	15,744,469	537,394	23,282,170	

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	1,264,663	597,021	170,008	2,031,692
	義務教育施設整備事業債	602,485	5,250,051	1,434,797	7,287,332
	一般単独事業債（一般分）	562,969	814,286	563,238	1,940,493
	一般単独事業債（公園緑地）	555,458	204,579		760,037
	臨時高等学校整備事業債		88,604		88,604
小 計 (A)	2,985,575	6,954,540	2,168,043	12,108,158	
出 一 般 債 等 計					
	小 計 (B)	0	0	0	0
合 計 (A)+(B)	2,985,575	6,954,540	2,168,043	12,108,158	

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	665,400	177,533		842,933
	臨時地方道整備事業債	389,667	246,867		636,533
	臨時河川等整備事業債	5,133	12,333		17,467
	臨時高等学校整備事業債		80,200		80,200
小 計 (A)	1,060,200	516,933	0	1,577,133	
出 一 般 債 等 計					
	小 計 (B)	0	0	0	0
合 計 (A)+(B)	1,060,200	516,933	0	1,577,133	

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>同級他団体（指定都市）間で比較すると、歳入面では市税、とりわけ市民税の割合が高く、景気動向に左右されにくい安定した歳入構造になっている。</p> <p>一方、歳出面では、義務的経費の割合や経常収支比率は平均的な値となっているが、実質公債費比率が高い数値となっている。これは、過去に減債基金を臨時財源として活用したこと等によって基金残高に国の定める基準との差が生じたことによるが、市債償還に支障のない範囲での活用としており、減債基金の残高は19年度以降、財政健全化への対応を着実に進めることにより、毎年度増加していく見込みとなっている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 社会保障関連経費（扶助費）の増加への対応</p> <p>国全体では人口減少局面に入ったが、本市では平成32年頃までは人口増加が続くと見込まれている。しかしながら、生産年齢人口は穏やかな減少が見込まれており、高齢人口の増加とあいまって急速な高齢化が進展することや、保育所の待機児童解消などの子育て施策の充実などにより扶助費の増が見込まれている。今後、扶助費全体の伸びを適切なものにしながら、セーフティネットとして欠くことの出来ないサービスや社会状況の変化に的確に対応したサービスを、必要とする市民に提供していく。</p> <p>課 題 ② 財政健全化経費の確保</p> <p>将来の世代に過度な負担を残さないよう一般会計の市債だけではなく、一般財源等で償還する必要がある特別・企業会計の市債や外郭団体の借入金についても、19～22年度の4年間で4,000億円以上の返済を行う。</p> <p>課 題 ③ 市債の発行抑制</p> <p>同級他団体と比べ、人口1人あたりの市債残高は平均よりやや低いものの、市債残高を着実に減らすため、19～22年度の市債発行について、一般会計で発行する全ての市債、特別・企業会計で発行する市債のうち一般財源等で償還する市債について、毎年度▲5%とした場合の範囲内に抑制する。</p> <p>課 題 ④ 団塊世代の退職手当の増加への対応</p> <p>定数削減を行ってきたことなどにより単位人口あたりの職員数は同級他団体の中では一番少なく、人件費割合も低位なのだが、団塊世代の退職手当の増加により人件費はここ数年がピークの見込みとなっている。</p>
留意事項	<p>21年度に横浜港が開港150周年を迎えるにあたり、記念事業の開催など一定の財政需要が見込まれている。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	678,442	654,385	653,209	667,700	685,452	727,949	733,314	733,661	751,035	751,035
地方譲与税	65,114	67,829	78,897	84,386	94,345	77,933	75,791	85,525	84,097	84,097
地方特例交付金	26,860	26,506	25,966	26,632	21,693	7,420	8,464	5,351	1,300	1,300
地方交付税	59,478	50,156	43,656	32,587	13,614	4,000	1,000	1,000	1,000	1,000
小計(一般財源計)	829,894	798,876	801,728	811,305	815,104	817,302	818,569	825,537	837,432	837,432
分担金・負担金	14,492	16,507	8,204	8,765	9,692	12,638	12,638	12,638	12,638	12,638
使用料・手数料	50,185	51,592	49,525	47,676	48,216	50,258	48,993	48,993	48,993	48,993
国庫支出金	148,843	159,760	163,532	154,022	152,167	158,750	160,915	163,218	165,659	165,659
うち普通建設事業に係るもの	43,256	40,787	34,350	27,009	32,979	27,734	26,736	25,774	24,846	24,846
都道府県支出金	19,588	22,402	21,241	25,479	27,236	36,207	33,842	32,050	32,087	32,087
うち普通建設事業に係るもの	4,126	4,336	3,523	2,719	2,260	2,034	1,961	1,890	1,822	1,822
財産収入	7,769	11,296	12,198	14,666	20,064	17,436	17,436	17,436	17,436	17,436
寄附金	6,325	3,781	3,555	2,864	2,305	170	170	170	170	170
繰入金	63,814	80,475	71,652	66,615	11,873	16,763	14,696	14,696	14,696	14,696
繰越金	15,895	19,885	14,990	13,110	17,677	304	0	0	0	0
諸収入	106,182	95,236	96,057	82,553	101,785	114,282	114,282	114,282	114,282	114,282
うち特別会計からの貸付金返済額	1,760	1,409	6	9	695	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	28,437	17,925	19,954	18,212	36,826	43,569	43,569	43,569	43,569	43,569
地方債	140,758	166,048	147,215	135,946	127,681	118,865	112,922	107,276	101,912	101,912
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	1,403,745	1,425,858	1,389,897	1,363,001	1,333,800	1,342,975	1,334,463	1,336,296	1,345,305	1,345,305
人件費 a	221,165	214,878	212,743	207,667	203,527	210,597	210,406	208,950	206,630	206,630
うち職員給	163,522	160,290	159,363	155,472	150,388	153,564	152,960	152,355	151,751	151,751
物件費 b	144,188	140,684	138,750	134,489	128,932	142,084	137,051	133,435	130,402	130,402
維持補修費 c	14,839	13,630	15,127	15,415	13,012	10,114	10,114	10,114	10,114	10,114
a + b + c = d	380,192	369,192	366,620	357,571	345,471	362,795	357,571	352,499	347,146	347,146
扶助費	161,971	183,506	198,312	207,000	215,322	232,853	239,739	247,411	256,747	256,747
補助費等	161,721	154,729	143,560	153,954	153,045	149,134	145,704	142,790	148,780	148,780
うち公営企業(法通)に対するもの	113,013	104,573	96,434	93,195	93,732	86,325	80,745	80,735	78,469	78,469
普通建設事業費	251,661	253,506	211,731	188,771	210,908	195,370	179,500	176,955	184,681	184,681
うち補助事業費	111,920	99,847	83,126	61,260	78,388	63,480	58,252	56,272	61,025	61,025
うち単独事業費	139,741	153,659	128,605	127,511	132,520	131,890	121,248	120,683	123,656	123,656
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	240,100	234,678	220,660	235,817	198,369	200,161	196,640	198,992	187,901	187,901
うち元金償還分	163,426	166,273	159,803	180,472	150,384	150,886	145,885	144,529	129,272	129,272
積立金	20,587	42,406	42,472	38,070	11,426	12,288	12,288	12,288	12,288	12,288
貸付金	79,380	70,430	75,514	61,370	76,803	94,084	94,084	94,084	94,084	94,084
うち特別会計への貸付金	0	7	705	1	18	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	27,981	17,011	21,288	19,937	38,401	45,195	45,195	45,195	45,195	45,195
繰出金	73,243	79,380	85,494	76,242	81,337	77,361	90,008	92,348	94,749	94,749
うち公営企業(法非通)に対するもの	72,722	78,996	84,803	75,651	80,443	77,107	89,754	92,094	94,495	94,495
その他	14,632	24,125	30,216	24,097	19,386	18,929	18,929	18,929	18,929	18,929
歳 出 合 計	1,383,487	1,411,952	1,374,579	1,342,892	1,312,067	1,342,975	1,334,463	1,336,296	1,345,305	1,345,305

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	20,258	13,906	15,318	20,109	21,733	0	0	0	0	0
実質収支	1,456	4,781	4,756	6,358	8,693	▲ 304	0	0	0	0
標準財政規模	784,742	746,719	747,183	747,056	748,829	747,854	759,054	777,476	795,308	795,308
財政力指数	0.88	0.90	0.92	0.93	0.95	0.97	1.00	1.02	1.04	1.06
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	89.4	88.4	89.8	93.6	91.4	91.4	91.4	91.4	91.4	91.4
実質公債費比率 (%)	—	—	—	23.3	26.2	27.7	26.9	24.9	22.9	21.0
地方債現在高	2,325,498	2,325,273	2,312,685	2,341,823	2,274,680	2,242,659	2,209,696	2,172,443	2,145,083	2,117,723
積立金現在高	60,093	59,935	62,994	61,646	60,747	96,899	111,279	61,418	62,033	62,653
財政調整基金	16,365	16,797	18,778	21,049	23,536	24,956	25,206	25,458	25,713	25,970
減債基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(参考)普通会計以外を含む減債基金	74,722	82,350	53,894	17,266	12,687	36,692	50,469	—	—	—
その他特定目的基金	43,728	43,138	44,216	40,597	37,211	35,251	35,604	35,960	36,320	36,683

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	(該当なし)
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・14～18年度の5ヵ年で、地方独立行政法人化した市立大学の3,606人を含めると、計6,590人の定数縮減を行った。 ・④現行の中期計画では17年度末対比で、22年度までの5ヵ年で1,900人以上(▲6.5%)の縮減を目標としている。(全会計ベース)
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>職員が前向きに職務に取り組み、その努力が報われるように、職務や職責に応じた給与水準に見直すとともに、昇給に人事考課の結果を反映させる仕組みを導入する。19年度は以下の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料表の級構成の見直し(10級制→8級制、責任職は5級構成とし部次長を廃止、一般職員は3級構成とし、主任を廃止) ・給料水準を最大7%引き下げ、地域手当を段階的に改定(若年層の引き下げ幅を抑制し、高齢層の引き下げを強めることにより年功的な昇給カーブをフラット化) ・勤務実績に基づく昇給制度の導入 ・昇給時期を4月に一本
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・④19年12月から全職員について給料をマイナス改定 ・④20年を目途に更なる給与水準の見直しを検討中(17年10月から資源循環局の現場職員に支給されていた給料の調整額を廃止) (18年4月から特殊勤務手当を廃止)
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	(特別昇給については、平成17年1月1日に廃止。支給月数についても、平成17年4月から国準拠の59.28月となっている。)
◇ 福利厚生事業のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険組合、職員厚生会の事業主負担割合は18年度に1:1としたところである。 ・20年度を目途に、福利厚生等の事業や制度を総合的に見直し、市民の理解が得られる制度として再構築を行う。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づき、施設運営費や市民助成などの「行政推進経費」については毎年度▲1%、庁舎管理や管理事務などの内部経費、特別会計・企業会計への任意的な繰出金などの「経常的内部経費」については毎年度▲3%とする。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・19年6月現在で指定管理者導入施設は900施設となっている。今後も、サービス向上と効率的な運営を図るため、民営化・委託化や、公の施設への指定管理者制度導入など、民の力を活用する経営手法を積極的に導入していく。 ・保育所については、16年度から年4園づつ民間移管をおこなっており、21年度まで行う予定である(22年度以降は今後検討)。 ・PFIについては、17年度までは3事業であった導入事業を22年度までに8事業になるよう、積極的な導入を図っていく。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・税については、納税啓発の推進を図るとともに、口座振替による納税の拡充、コンビニ納税の取扱拡大を進めます。滞納整理については、年度前半での一斉催告・資力調査を行い、高額滞納の重点整理による差し押さえ強化に努める。これら多様な納税機会の拡大、滞納整理強化の取組により、滞納処分を徹底し、17年度末96.2%であった収納率を22年度末には97.6%に引き上げる。 ・保有土地について、事業化の目途が立たない土地を中心に積極的な売却を行い、17年度末259ha保有している先行取得用地を22年度末には約25%減である195haに縮減する。また事業化までに時間を要する土地についても定期借地を活用するなど効率的な運用に貸付を行っていく。 ・その他、ネーミングライツ（施設命名権）の売却など、広告事業を推進し、市が持つ資産等を広告媒体として活用し財源確保を図る。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公社に限らず、本市では外郭団体のうち特定協約団体と位置づけた団体は経営目標を協約として掲げ、その達成に向け取り組んでおり、19年度からは、評価結果やあり方検討を踏まえた新たな協約により、39団体が特定協約団体として、今期マネジメントサイクルによる取組を始めている。 （・市立大学については17年4月に独立行政法人化）
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省通知『「地方公共団体における職員給与等の公表について」の全部改正について』（平成17年8月29日総行給第103号）に基づき、本市ではホームページ上で状況を公表している。また、人事・給与の改革の取組みについても随時、広報誌などに掲載をし公表している。
◇ 財政情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> ・自治法に定められた財政事情の公表を年2回行っているほか、市民向けの財政広報「ヨサンのミカタ」の発行や、予算・決算時には市の広報誌に特集記事を組むなどの情報開示を行っているところである。 ・その他、補助金の状況や決算カード、財政比較分析表などホームページを通じて情報提供を行っている。
○ 公会計の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・現在作成している財務諸表に加え、純資産変動計算書を作成し、資産・負債の関係をより正確に分かりやすく示した情報にしていく。（20年度目途） ・複式簿記、発生主義会計導入の検討（19年度） ・行政コスト分析対象事業の拡大（毎年度5事業ずつ拡大）
○ 行政評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・全施策、事業を対象に自己チェック及び監査委員による行政監査（評価）の評価結果を基に、改革・改善を進めるツールとして、18年度から「横浜型行政評価システム」を構築・導入した。 ・今後は、市民評価を導入した行政評価システム実施に向け、調査・検討を行っていく。

7 その他	
○ 受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・①全ての使用料・手数料などについて、定期的に適切な設定であるかを検証する仕組みをつくり、徹底したコスト削減を図ったうえで、他自治体や民間の同様なサービスの料金とのバランスも考慮しながら、必要な場合は見直しを行う。 ・①使用料・手数料などを減額したり免除したりする制度について、時代や情勢の変化を踏まえ、その必要性や内容を点検し、負担の公平を図る。
○ 財政健全化経費の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・②一般会計の市債だけではなく、一般財源等で償還する必要がある特別・企業会計の市債や外郭団体の借入金について、19～22年度の4年間で4,000億円以上の返済を確実にを行うために、財源配分の予算編成方式の中で財源を優先確保する。
○ 市債発行の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・③市債残高を着実に減らすため、19～22年度の市債発行について、一般会計で発行する全ての市債、特別・企業会計で発行する市債のうち一般財源等で償還する市債について、毎年度▲5%とした場合の範囲内に抑制する。

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	17年度末対比で22年度末には1,900人以上の職員定数を削減（全会計ベース）し、18年度の職員数・給与体系を前提にした現員現給ベースの試算から、22年度までに総額で90億円の抑制を図る。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	19～22年度の市債発行について、一般会計で発行する全ての市債、特別・企業会計で発行する市債のうち一般財源等で償還する市債について、毎年度▲5%とした場合の範囲内に抑制し、市債残高の着実な減少を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	各公営企業会計の自主的な経営改善を促し、計画的な縮減を図る。
4 その他	施設等整備費（普通建設事業費）については毎年度▲3%とした場合の範囲内、施設運営費や市民助成などの「行政推進経費」については毎年度▲1%、庁舎管理や管理事務などの内部経費、特別会計・企業会計への任意的な繰出金などの「経常的内部経費」については毎年度▲3%とする。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	22,237	21,884	20,974	20,502	20,327	0	20,247	20,167	20,087	20,087	20,087	
	増減数	▲146	▲353	▲910	▲472	▲175	▲2,056	▲80	▲80	▲80	0	0	▲240
	職員数のうち一般行政職員数	12,787	12,751	12,634	12,394	12,343							
	増減数	26	▲36	▲117	▲240	▲51	▲418						
	職員数のうち教育職員数	1,380	1,343	730	726	721							
	増減数	▲4	▲37	▲613	▲4	▲5	▲663						
	職員数のうち警察職員数												
	増減数						0						
	職員数のうち消防職員数	3,354	3,366	3,368	3,383	3,386							
	増減数	24	12	2	15	3	56						
	職員数のうち技能労務職員数	4,716	4,424	4,242	3,999	3,877							
	増減数	▲192	▲292	▲182	▲243	▲122	▲1,031						
	実質公債費比率	—	—	—	23.3	26.2		27.7	26.9	24.9	22.9	21.0	
	増減	—	—	—	—	0	0	1.5	▲0.8	▲2.0	▲2.0	▲1.9	▲5.2
地方債現在高	2,325,498	2,325,273	2,312,685	2,341,823	2,274,680		2,242,659	2,209,696	2,172,443	2,145,083	2,117,723		
増減	▲31,638	▲225	▲12,588	29,138	▲67,143	▲82,456	▲32,021	▲32,963	▲37,253	▲27,360	▲27,360	▲156,957	
1	人件費（退職手当を除く。）	197,578	194,356	193,036	189,206	180,765		183,676	182,455	181,734	181,013	181,013	
	改善額	5,167	8,389	9,709	13,539	21,980	58,784	▲2,911	▲1,690	▲969	▲248	▲248	▲6,066
4	行政管理経費（物件費＋維持補修費）	159,027	154,314	153,877	149,904	141,944		152,198	147,165	143,549	140,516	140,516	
	改善額	▲2,109	2,604	3,041	7,014	14,974	25,524	▲10,254	▲5,221	▲1,605	1,428	1,428	▲14,224
4	普通建設事業費の抑制	251,661	253,506	211,731	188,771	210,908		195,370	179,500	176,955	184,681	184,681	
	改善額	53,858	52,013	93,788	116,748	94,611	411,018	15,538	31,408	33,953	26,227	26,227	133,353
	超過課税の実施	3,010	3,268	4,107	4,525	5,657		6,190	6,233	6,236	6,384	6,384	
	改善額	3,010	3,268	4,107	4,525	5,657	20,567	6,190	6,233	6,236	6,384	6,384	31,427
	改善額						0						0
	改善額						0						0
計画前5年間改善額 合計							515,893	改善額 合計					144,490

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中（又は計画前5年間）の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中（又は計画前5年間）も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費（退職手当を除く。）その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前的一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

（参考）補償金免除額 4,292